

実践論文がつなぐ研究と実践

企画	「発達心理学研究」編集委員会
司会	村山恭朗（金沢大学人間社会研究域人間科学系）
話題提供者	伊藤大幸（お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系）
	片桐正敏（北海道教育大学旭川校）
	望月直人（大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター）
	野々宮京子#（高知県立療育福祉センター）
	前川圭一郎（足立区子ども支援センター）
	荻野昌秀#（埼玉東萌短期大学）
ファシリテーター	原田 新（岡山大学教育推進機構）
	野村信威（明治学院大学心理学部）

[企画主旨]

本学会の機関紙「発達心理学研究」では2022年8月に大幅な編集方針の改正が行われ、その一環として、新たに「実践論文」という論文種別が設定されました。「実践論文」は、保育・教育、心理臨床、療育・発達支援、高齢者福祉、コンサルテーションなど、多様な領域における実践に関する研究の報告であり、学術的な価値よりも実践的な価値を重視して審査を行うものです。研究と実践の発展に寄与するという本学会の設立以来の使命を達成する上で、両者をつなぐ実践的研究の知見を報告できる場を設けることは重要な意味を持ちます。また、研究成果の国際的な発信が求められる中で、和文誌としての「発達心理学研究」の役割を改めて考えたとき、国内での実践活動に直接活用できる知見を掲載することの重要性はますます高まっていくと考えられます。

編集委員会では、「実践論文」の新設にあたり、本誌第34巻第3号（2023年9月刊行）において臨時の特集を組むこととなりました。「実践論文がつなぐ研究と実践」と題するこの特集では、「実践論文」とは何なのか、また、どのような論文が掲載されるのか、というイメージを会員と共有することで、実践に携わる発達研究者はもとより、保育所・幼稚園、学校、病院、相談機関、福祉施設などの現場で働く実践者にも、幅広く論文を投稿していただけるようになることを狙いとしています。特集の刊行に先立ち、本シンポジウムでは、「実践論文」の導入の経緯や審査基準、必要となる倫理的配慮などについて議論するとともに、本特集で依頼論文の執筆をお願いしている先生方に、介入研究、事例研究、シングルケース研究という3つのアプローチに基づく実践についてご紹介いただきます。

「実践論文とは」

伊藤大幸（お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系）

近年、医学領域から派生した「エビデンスに基づく実践」の理念が心理学領域にも広く普及し、実践上の意思決定を、経験や直感などの実践的専門性だけでなく、科学的な根拠に基づいて行うことが求められるようになってきている。世界的な状況を見ると、こうした理念の広がりが、心理学的実践の質を底上げするだけでなく、良質なエビデンスの蓄積を通して政策や社会の変化（例えばセラピストの増員や処遇改善）にも寄与している。一方、国内では、2017年に心理職として初めての国家資格である公認心理師が誕生したものの、その実践を支えるのに十分な実証的知見の蓄積がなされてきたとは言い難い。そこで、実践者がより研究に参画しやすくなるように、また、研究者がより実践に資する研究成果の蓄積に貢献できるように、今回、実践論文という種別を新設することとなった。本話題提供では、こうした実践論文の導入の経緯に加え、原著論文や他の論文種別との違い（特に審査基準の違い）、実践論文の範囲などについて論じる。

「実践論文と倫理」

片桐正敏（北海道教育大学旭川校）

発達に関わる実践者は、倫理的配慮を行いつつ日々実践を行っているが、実践をまとめ、報告する

際には、研究倫理規定に従って行う必要がある。実践上の倫理的配慮と研究倫理は、重なる部分もあるが、相違点もある。通常研究を報告する際は、あらかじめ研究者の所属機関に存在する研究倫理審査委員会の承認を得た上で研究を実施し、研究発表を行う。しかしながら、実践を行う際には研究倫理審査委員会の承認は不要であり、その後実践の成果を報告する場合、前述した原則では研究報告を行うことができない事になる。加えて、実践者の所属機関に研究倫理審査委員会が存在しない場合もあるだろう。本話題提供では、まず研究倫理とは何か、実践論文の執筆に際して、最低限必要とされる研究倫理について述べ、実践者が研究発表を行う際にどういった手続きが必要となるのかについて議論する。

「多様性に関するイベント企画や運営体験を通じた学生の D&I 意識の変化」

望月直人（大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター）

近年、大学機関ではダイバーシティ&インクルージョン（以下、D&I）の推進が求められており、多様な人材が輝く学内環境の整備や共生社会の実現を担う人材育成をミッションに掲げることがよくみられる。留学生や障害学生も急増しており、ダイバーシティ教育の重要性は喫緊の課題と言えよう。しかしながら、実際の大学教育において多様性受容など D&I の構成要素を目的とする、授業など教育活動は我が国ではほとんど行われていない。本演題では、大学と企業がコラボレートしたアクティブラーニング型の一般教養科目（「共生社会実践」）での教育効果について発表する。具体的には、子育ての多様性に目を向けられることを目的とした保護者向けイベントの企画や運営体験を通して、学生の多様性と困難への寛容度、社会人基礎力などの授業前後の変化、自由記述をもとに学生の気づきなどを報告する。

「保育士・保健師によるペアレント・プログラムの効果検証」

野々宮京子（高知県療育福祉センター）

近年、我が国では児童虐待や体罰など養育の問題が取り上げられ、地域における子育て支援が注目されている。例えば、令和 6 年に改正される児童福祉法では、親と子どもの良好な関係性の構築を図る目的で、ペアレント・トレーニングなどの子育て支援を市町村の事業として位置付けることが示されている。そのため、保育士や保健師など、母子（父子）保健など子育て支援の業務を担う支援者の活用は、地域での子育て支援が充実する鍵となろう。本演題では、2022 年度に高知県下で実施された保育士および保健師によるペアレント・プログラムの効果について発表する。具体的には、参加者および講師の感想等とともに、参加者の養育行動およびメンタルヘルス、子どもの心理社会的適応に関するペアレント・プログラム前後の変化、これらの変化とプログラムの理解や参加の積極性の関連を報告する。

「中学校における学年規模ポジティブ行動支援の問題行動に対する効果」

前川圭一郎（足立区こども支援センター）・荻野昌秀（埼玉東萌短期大学）

近年、教育現場における問題行動への効果的な介入の手段のひとつとして、学校規模ポジティブ行動支援（School-wide Positive Behavior Support; 以下、SWPBS）が挙げられている。

SWPBS は、行動分析学の考えを基盤とし、児童生徒の適切な行動の増加と生活の質の向上を目的とし、学校全体で取り組む多層的な支援システムである。また、SWPBS の特徴のひとつに、実践で収集されたデータに基づき、次の支援を職員間で検討していくという「データに基づく意思決定」がある。SWPBS で、実践を検討していくためには、行動分析学がベースとなっているため、介入前の期間をベースライン、実践を介入期とし、その結果を、全児童生徒、教職員と共有すると共に、次にどのような手立てが必要かを検討していく。

本話題提供では、学校規模ポジティブ行動支援導入後に、問題行動が頻出していた中学校の 1 年生に対して、学年規模の PBS として Good Behavior Ticket（GBT）を含む介入パッケージを実施し問題行動への効果を報告する。